

川崎市公告第1433号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 橋りょう定期点検（川崎区）業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区南渡田町1番地先他3箇所
- (3) 履行期限 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」、地域区分「市内」又は「準市内」及び企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 「管理技術者」が技術士（建設部門 鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有していること。
- (5) 「担当技術者」が技術士（建設部門 鋼構造及びコンクリート部門）又は、「国土交通省登録技術者資格※」（施設分野：橋梁（鋼橋）－業務：点検・診断）若しくは、（施設分野：橋梁（コンクリート橋）－業務：点検・診断）を有していること。
※「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定（平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号）に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。
- (6) (4)(5)に配置する技術者については、兼務できないものとする。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：０４４－２４４－３２０６

F A X：０４４－２４６－４９０９

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和７年１０月２３日（木）から令和７年１０月３１日（金）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記２（４）の資格証の写し

ウ 上記２（５）の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和７年１１月７日（金）までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を３（１）の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

F A X：０４４－２４６－４９０９

(2) 質問受付期間

令和７年１１月７日（金）午前９時から令和７年１１月１３日（木）午後５時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和7年11月18日（火）午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年11月20日（木） 10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10 川崎区役所道路公園センター 2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3（1）に同じ。